

豊明市教育委員会 会議録

「臨時会 平成24年10月」

平成24年10月1日(月)午前9時00分豊明市教育委員会10月臨時会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委 員 長	： 山 下 徳 治	委員長職務代理者	： 堀 井 典 子
委 員	： 青 山 佳 代	委 員	： 市 野 光 信
委 員	： 兼 子 幸 夫		

2 不応召委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

委 員 長	： 山 下 徳 治	委員長職務代理者	： 堀 井 典 子
委 員	： 青 山 佳 代	委 員	： 市 野 光 信
委 員	： 兼 子 幸 夫		

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	： 津 田 潔	学 校 教 育 課 長	： 青 木 隆 夫
学校教育課長補佐	： 濱 島 英 生		

5 欠席委員は次のとおりである

な し

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

学校教育課 主査 若 井 雅 宏

本会事件は、次のとおりである。

議案

(1) 教育長の選任について

議 事 の 経 過

開 会 宣 言 午前9時00分、臨時教育委員会の開催を宣言。

学校教育課長： 会議に先立ち申し上げます。本日の臨時教育委員会に傍聴の申し出があり、「豊明市教育委員会傍聴規則第2条」により、傍聴人の氏名、住所の届出がありましたので報告します。

委員長： 委員のみなさんにおはかりいたします。ただいま報告がありましたとおり傍聴人の入室を許可してよろしいですか。

委 員： (承諾)

委員長： それでは、傍聴人の入室を許可します。

・・・傍聴人入室・・・

委員長： 傍聴人に申し上げます。豊明市教育委員会傍聴規則の各条を十分遵守して傍聴してください。

まずはじめに、9月定例会議会にて選任されました新教育委員の紹介をさせていただきます。

部 長：（兼子教育委員を紹介する）

兼子委員：（あいさつ）

委員長： ありがとうございます。では議事に入ります。

委員長： 議案（１）教育長の選任について、お願いします。

学校教育課長： 教育長の選任については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１６条第２項の規定に基づき、委員長を除く委員の中から、教育委員会にて任命することとなりますので、よろしくお願いします。

委員長： それでは、教育長の選任につきまして、教育委員会にて任命するということですが、選出方法はいかがいたしましょうか。

委 員： 選挙で決めればよいのではないのでしょうか。

委員長： 選挙で決めるという意見がありましたが、他の委員はいかがですか。

委員全員： 異議なし。

委員長： それでは、教育長を決める選挙を行いたいと思いますので、事務局は準備の程よろしくをお願いします。

（投票用紙を配付する。）

学校教育課長： それでは教育長を決める選挙を行いたいと思います。選挙は、ただいま配付しました投票用紙にて単記無記名投票によるものとし、有効投票の最多数を得たものをもって当選人とします。ただし、最多数を得たものが２人以上いるときは「くじ」により当選人を定めるものとします。それでは、ご記入いただきまして、投票をお願いします。

……………〔 投 票 〕……………

↓

〔 集 計 〕

学校教育課長： 投票結果を発表します。
市野委員 ５票 以上です。

委員長： それではただいまの開票結果により、市野委員を教育長に任命させていただきたいと思います。なお、教育長の辞令交付は、事務局の準備があると思いますので、この会が終了次第、この場で執り行いますので、よろしくお願いします。

また、教育長の任期は、教育委員の任期と同じになりますので、平成２４年１０月１日から平成２８年７月３１日までの３年１０か月となりますので、よろしくお願いします。

ここで、市野教育長よりごあいさつをお願いします。

市野教育長： （あいさつ）

委員長： ありがとうございました。続いてその他に移りますが、何かございますか。（なし）

閉会宣言 午前９時２５分、臨時教育委員会の閉会を宣言。